

地域連携 IC カード「yamaho cherica チェリカ」について

ご利用者のメリット

- ・小銭の出し入れや両替が不要になり、運賃の支払いがスムーズになります。
- ・定期券、やまがた1日乗車券などの乗車券を IC カード1枚にまとめることが可能になり複数の券を持つ必要がなくなります。
- ・バスを利用した際にバスのポイントが貯まり、お得になります。
- ・定期券紛失時の再発行が可能になります。
- ・電車、バス、買い物などが IC カード1枚で利用可能になります。
- ・現金を触る必要がなく、新型コロナウイルス感染予防対策になります。
- ・1枚のカードを繰り返し使用するため、環境保護に繋がります。

名称

地域連携 IC カード「yamaho cherica チェリカ (ヤマコウチェリカ)」

カードデザイン (山交バス株式会社が発行するカード)



■ネーミングについて

山形県を代表するさくらんぼの「チェリー」と「IC」、「カード」を組み合わせ【チェリカ】としました。

■デザインコンセプト

山形県内全域に共通する山形県のイメージの「山 (出羽三山、蔵王、飯豊、鳥海山など)」をモチーフとして、ネーミング【チェリカ】の由来でもあり、山形県を代表する果実「さくらんぼ」をワンポイントでデザインしました。

※「Suica」は東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

サービス開始時期

2022年5月14日(土)

機能



- ・ Suica 機能+山交バスの高速バス・路線バスでの運賃支払い、定期券や各種割引などの独自サービスが1枚で利用可能なカードです。
- ・ Suica が利用できる自動販売機、コンビニエンスストア、スーパーマーケット
その他施設などでの買い物等でも利用が可能です。
- ・ Suica 加盟店だけではなく PASMO、Kitaca、TOICA、manaca、ICOCA、SUGOCA、nimoca はやかけん、PiTaPa エリアなどの加盟店でも電子マネー機能として利用が可能です。

YAMAKO cherica の用語説明

- ・ IC カード
情報の記録などができる IC チップを埋め込んだカードです。
- ・ チャージ（入金）
yamako cherica に入金することです。
- ・ 電子マネー
yamako cherica にチャージ（入金）された運賃として利用できる金銭的価値のことで Suica 電子マネーの使えるお店や自動販売機などでお買い物することができます。
- ・ デPOSIT（預り金）
yamako cherica を新規にご購入されるときに、お客さまからお預かりするお金のことで金額は 500 円です。デPOSITは運賃の支払いや電子マネーとしてはご利用いただけません。カードが不要となり、カードを返却していただいた際にお返しします。
- ・ 本人確認書類
運転免許証、年金手帳、学生証、マイナンバーカード、保険証、障がい者手帳
パスポート、印鑑登録証明書などをいいます。

YAMAKO cherica の種類

「無記名式」と「記名式」の2種類があります。

種類	対象	販売場所	再発行	個人情報の登録	
無記名式 	どなたでも ご利用可能	yamako cherica 販売窓口	×	必要なし	
記名式 	一般		○		氏名・性別・生年月日・ 年齢・電話番号の 登録が必要
	小児				
	障がい者				

※記名式カードの券面には氏名などは印字されません。

小児用…自動的に小児運賃が適用される、小児（小学生）専用のカードです。

- ・記名人以外の方はご利用できません。
- ・お買い求めの際はご年齢が確認できる証明書（健康保険証など）をお持ちください。
- ・有効期限は満 12 歳になる年度の 3 月 31 日（4 月 1 日が誕生日の場合は前日の 3 月 31 日）までです。有効期限が切れた子供用 yamako cherica は販売窓口でお手続きすることで一般 yamako cherica として引き続きご利用いただけます。

障がい者用…自動的に制度割引運賃が適用される障がい者（身体・療育・精神）の方専用カードです。

- ・記名人以外の方はご利用できません。
 - ・お買い求めの際は身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳のいずれかをお持ちいただくか、障がい者手帳アプリ「ミライロ ID」をご提示ください。
- ※各種手帳は写真が添付してあるもののみ有効といたします。
※yamako cherica エリア外では割引運賃は自動精算されません。

yamako cherica の購入

■ IC カード新規発売金額

発売額	内訳	
	チャージ金額	デポジット
1,000 円	500 円	500 円
2,000 円	1,500 円	
3,000 円	2,500 円	
4,000 円	3,500 円	
5,000 円	4,500 円	
10,000 円	9,500 円	

※発売額には、デポジット（預り金）500 円が含まれます。

（例）発売額 1,000 円 = 利用可能額 500 円 + デポジット（預り金 500 円）

※ご購入は現金のみとなります。

※新規で定期券を購入される場合、定期券の代金の他に、別途デポジット 500 円をお預かりします。

（例）定期券額 6,840 円 + デポジット（預り金 500 円）= 販売額 7,340 円

（既にお持ちの yamako cherica を定期券として利用される場合は、デポジットは不要です）。

※デポジット（500 円）は、販売窓口でカードを返却した際にお返しいたします。

※yamako cherica に穴を開けたり、シールを貼ったり、字を書いたりしないでください。

故障の原因になります。

ご利用エリア

■ yamako cherica エリア

- ・山交バス株式会社の一般路線バス全線
- ・山交バス株式会社の高速バス（予約制路線と一部路線ではご利用できません）
- ・山形市コミュニティバス東部及び西部循環線（ベニちゃんバス）
- ・米沢市民バス（米沢市街地循環路線、万世線、循環バス南回り路線）
- ・山形空港シャトル（山形駅～おいしい山形空港）

ご注意ください

山形空港シャトルでの交通ポイントの付与・利用はできません。

※山形空港シャトルは予備車等で運行の場合は IC カードでの支払いはできません。

shoko cherica エリアでもご利用はできますが交通ポイントの付与・利用はできません。

■ yamako cherica は「Suica」などの全国相互利用サービス対象の交通系 IC カードが使えるエリアの交通機関でもご利用可能です。

- ・Suica、PASMO、Kitaca、TOICA、manaca、ICOCA、SUGOCA、nimoca、はやかけん、PiTaPa など全国相互利用サービス対象の交通系 IC カードは yamako cherica エリアでもご利用いただけます。

※各交通系 IC カードのエリアをまたいでのご利用はできません。

※一部ご利用できない交通事業者があります。

チャージ（入金）について

- ・yamako cherica はチャージ（入金）することで、繰り返しご利用できます。
- ・チャージは残額上限 20,000 円まで可能です。

■ チャージが可能な場所

- ・販売窓口（山交ビルバス案内センター、寒河江営業所、上山営業所、米沢営業所、新庄営業所、天童運行管理所）
- ・Suica にチャージ可能なコンビニエンスストアなど
- ・バス車内（紙幣のみ可能）

■ 【バス車内でのチャージ方法】

- (1) 乗務員へチャージをお申し出ください
- (2) IC カード読み取り部に yamako cherica を置いてください
- (3) 運賃箱の紙幣挿入口に紙幣を挿入してください
- (4) チャージ完了

注意：1,000 円チャージしたい場合、1 万円札を挿入すると 1 万円がチャージされますのでご注意ください。チャージする分の金額をちょうど挿入してください。

※Suica と相互利用可能な IC カードもチャージ（入金）できます。

バス車内でのチャージの注意点

- ・事故防止のため、チャージはバス停車中をお願いいたします。
- ・チャージには、1,000円札、2,000円札、5,000円札、1万円札がご利用になれますがおつりはできません。
- ・小銭はチャージできません。
- ・バス車内では、チャージ額の領収書は発行いたしません。

定期券

■ yamako cherica で発売できる定期券

- ・通勤定期券（期間：1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月） 往復・片道定期
- ・通学定期券（期間：1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年）1・3・6ヶ月は往復・片道定期
1年は往復定期
- ・平日限定通学定期券（期間：1ヶ月、3ヶ月） 往復定期
- ・オレンジパス（期間：1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月） 往復定期
- ・シルバー定期券（期間：1ヶ月、3ヶ月）
- ・自動車運転免許証返納者定期券（期間：1ヶ月）
- ・山形市シルバー定期券（期間：3ヶ月）
- ・山形市自動車運転免許証返納者定期券（期間：3ヶ月）

■ yamako cherica 定期券の購入方法

- ・新規・継続ともに、14日前からご購入が可能です。
- ・ご購入の際は、山交ビルバス案内センター、寒河江営業所、上山営業所、米沢営業所、新庄営業所、天童運行管理所へお越しください。

■ 新規で yamako cherica 定期券をご購入される場合

※デポジット（預り金）500円が必要となります。

【ご用意いただくもの】

- ・通勤定期券
通勤先の証明などは不要です。ご用意いただくものはありません。
- ・通学定期券、平日限定通学定期券
通学証明書または学生証（生徒手帳）
新入学生は入学通知書又は合格証明書
- ・シルバー定期券、自動車運転免許証返納者定期券
年齢を証明できる公的書類（運転免許証、健康保険証など）
- ・山形市シルバー定期券、山形市自動車運転免許証返納者定期券
年齢を証明できる公的書類（運転免許証、健康保険証など）、印鑑

※すでに yamako cherica をお持ちの方

お持ちのカードに定期券情報を記録いたします。

※yamako cherica をお持ちでない方

新たにカードを発行のうえ、定期券情報を記録いたします。

デポジット（預り金 500 円）が必要となります。

■ 継続の場合

【ご用意いただくもの】

定期券情報を記録している yamako cherica

※通学定期券、平日限定通学定期券の場合は通学証明書または学生証（生徒手帳）をご用意ください。

定期券の注意点

- ・カード券面にはご利用区間や有効期限が印字されません。お買い求めの際に「定期券内容控え」を発行いたしますので、カードと一緒に携帯してください。
※乗務員が確認させていただく場合がございます。
- ・「定期券内容控え」は払い戻しをされる際に必要となります。紛失しないようご注意ください。
- ・利用開始日をさかのぼっての発売はできません。

■ 定期券区間内から定期券区間外に乗り越した場合の運賃支払いについて

定期券区間を超えて定期券区間外で乗り降りされた場合は運賃箱にタッチするだけで yamako cherica のチャージ残高から乗越区間の普通運賃を自動的に引き去ります。

※yamako cherica にチャージ残額がない場合は、現金でのお支払いになります。

■ 山形－仙台線、上山－仙台線の定期券運用について

上記 2 路線においては yamako cherica の定期券発行はいたしません。

現行の定期券を引き続き発行いたします。

■ yamako cherica 導入後の定期券委託販売窓口について

定期券委託販売窓口である【尾花沢タクシー】・【楯岡交通】では yamako cherica 導入後も現行通り定期券を販売いたします。

乗車券

■ やまがた 1 日乗車券

・バス車内運賃箱でお持ちの yamako cherica にやまがた 1 日乗車券を販売いたします。

購入希望の方はお降りの際に乗務員にお申し出ください。当日有効になります。

チャージ残高からのお支払いになります。（おとな 1,000 円・こども 500 円）

・現在販売している紙式のやまがた 1 日乗車券は、窓口で引き続き販売いたします。

※Suica にもやまがた 1 日乗車券を販売可能です。

回数券

- ・一般路線バスの回数券は、サービス開始の前日5月13日で販売を終了いたします。
- ・現在の回数券の使用期限はございません。
- ・5月14日以降、回数券をお持ちの方は販売窓口にて回数券の券面額と同額を交通ポイントとしてICカードへの振替を実施いたします。
※交通ポイントの有効期限は、最後に交通ポイントの付与・利用があった日から1年間です。
- ・また、これまで通り手数料を差し引いた金額での現金の払い戻しも実施いたします。
払い戻し期限はございません。
- ・高速バスの山形－仙台線、上山－仙台線、米沢－仙台線、新庄－仙台線、山形－鶴岡・酒田線の各種回数券は引き続き販売いたします。

バスでのご利用方法

【乗車時】

- ・乗車口にあるカードリーダーにICカードをタッチしてください（整理券は不要です）。
正常な場合、「ピッ」と音がなります。
正常にタッチできなかった場合は「ピー」とブザーがなりますので
もう一度タッチしてからご乗車ください。

【降車時】

- ・運賃箱上部にあるカードリーダーにICカードをタッチしてください。
正常な場合、「ピッ」と音がなり、カードの残額が表示されます。
正常にタッチできなかった場合は「ピー」とブザーがなりますので
もう一度タッチしてからお降りください。
※残額不足の場合、チャージをお申し出になるか、不足額を現金でお支払いください。
全額を現金でお支払いいただくことも可能です。

バス利用時の注意点

- ご乗車の際は必ずICカードを乗車カードリーダーにタッチしてください。タッチを忘れた場合は運賃の自動精算が行われません。タッチを忘れた場合は降車時に乗務員へ乗車停留所をお伝えください。
- カードを複数枚重ねた状態でタッチすると、正しく読み取らない場合がございますので1枚でご利用ください。
- ICカードはパスケース等に入れたままご利用できますが、他のICカードとは重ねずに1枚でご利用くださいますようお願いいたします（誤作動の原因となります）。
- 不足の際に別のICカードとの併用はできません。
- 以下の場合、降車時にタッチする前に必ず乗務員へお声がけください。
 - ・子供の利用の場合（小児用記名式は不要）
 - ・障がい者手帳（身体・療育・精神障がい者手帳）をお持ちの場合（障がい者用記名式は不要）
 - ・1枚のICカードで複数人利用する場合

ポイントサービス

yamako cherica のチャージ残額で山交バスのバスをご利用いただくと、ご乗車になった区間の運賃に応じて「交通ポイント」が IC カードに貯まります。

■ 交通ポイントについて

- ・利用した区間運賃の 3% が、交通ポイントとして yamako cherica に貯まります。

利用した区間運賃 × 3% = ポイント数（小数点は以下は切り捨て）

下記の場合はポイント精算の対象外です

- ・定期券区間を利用した場合
- ・不足運賃を現金で支払った場合

■ ボーナスポイントについて

- ・累計で 5,000 円の利用毎に、350 ポイントが yamako cherica に貯まります。

※ボーナスポイントの累計有効期間は 1 年間です。

- ・通常の交通ポイントとボーナスポイントで、最大 10% 付与されます。

■ サービスイン後のポイントキャンペーンについて

- ・サービスイン後、2022 年 5 月 14 日～9 月 30 日の間は、利用した区間運賃の 10% が付与されます。

※サービスイン後のポイントキャンペーン時はボーナスポイントの付与はありません。

■ 交通ポイントの利用

- ・yamako cherica に貯まった交通ポイントが、ご利用になった区間運賃と同額以上まで達していた場合、自動的に交通ポイントから運賃が差し引かれます。

※交通ポイントで利用された際は、交通ポイントは付与されません。

(例)

- ・交通ポイントが 210 ポイント貯まっている場合で

運賃 200 円区間を
利用

200 ポイント利用

10 ポイント残

※210 ポイントから運賃分 200 円（200 ポイント）が自動的に利用されます。
残りは 10 ポイントになります。

■ 交通ポイントの有効期限

- ・交通ポイントの有効期限は、最後に交通ポイントの付与・利用があった日から 1 年間です。

「yamako cherica を紛失した場合」

- ・お持ちの yamako cherica を紛失した場合、記名式の yamako cherica に限り再発行することができます。再発行の手続きにより、紛失した yamako cherica のチャージ残額や定期券情報を新しい yamako cherica に移し替えることが可能です。なお、無記名式の yamako cherica を紛失した場合は再発行できません。

【紛失した場合の再発行方法】

(1) お近くの yamako cherica 販売窓口で再発行の申し込みをお願いいたします。

- ①再発行申込書に必要事項の記入をしていただきます。
- ②本人確認書類を確認させていただきます。
- ③本人確認後、紛失したカードの使用停止を行い、「再発行整理票」を発行いたします。

お持ちいただく物

- ・本人確認書類

ご注意ください

- ・再発行の申し込み当日はその場での再発行はできません。
- ・カードの使用停止の取り消しはできません。
- ・申込書やご持参いただいた本人確認書類と yamako cherica に登録されている氏名などの内容が異なる場合、再発行はできません。

(2) お申込み翌日以降 14 日以内に、yamako cherica 販売窓口へお越しくください。
紛失された yamako cherica の再発行を行います。

お持ちいただく物

- ・再発行整理票
- ・本人確認書類
- ・再発行手数料 (520 円)
- ・新しい yamako cherica のデポジット (預り金) 500 円

紛失した yamako cherica が見つかった場合

- ・お近くの yamako cherica 販売窓口へお越しくください。紛失した yamako cherica と引換えに、デポジット 500 円を返却いたします。

【yamako cherica が使えなくなった場合（障害再発行）】

お持ちの yamako cherica が何らかの原因で使用できなくなった場合は、再発行を行います。
無記名の yamako cherica も再発行可能です。

【使用できない場合の再発行方法】

(1) 使用できなくなった yamako cherica をお持ちのうえ、お近くの yamako cherica 販売窓口で再発行のお申込みをお願いいたします。

- ①再発行申込書に必要事項の記入をしていただきます。
- ②記名式の yamako cherica の場合は、本人確認をさせていただきます。
- ③「再発行整理票」を発行いたします。

※再発行の申し込み当日その場での再発行はできません。

(2) お申込み翌日以降 14 日以内に、yamako cherica 販売窓口にお越しください。
使用できなくなった yamako cherica の再発行を行います。

お持ちいただく物

- ・再発行整理票
- ・本人確認書類
- ・使用できなくなった yamako cherica

ご注意ください

- ・カードの不具合による再発行（障害再発行）の場合は、手数料・デポジットはかかりません。
- ・カードを再発行するまでの間、バス定期券区間内をご利用の場合、使えなくなったカードと再発行整理票、IC 定期券内容控えをあわせて乗務員にご提示ください。
- ・再発行の申し込み翌日から 14 日を超えた場合は、再度申し込みが必要です。
- ・再発行整理票は再発行ができませんので、大切に保管してください。
- ・再発行を行うと、カード裏面の番号が変わります。また、カードデザインが変わる場合があります。
- ・再発行手続きは yamako cherica 販売窓口でのみ承ります。

お持ちの yamako cherica が不要になった場合は、払い戻しすることができます。

■無記名式・記名式カードの払い戻し（カード返却あり）

チャージ残高から払戻手数料を差し引いた金額にデポジット 500 円を加えて返金します。

チャージ残高が払戻手数料以下の場合はデポジットのみの返金になります。

【チャージ残高－払戻手数料（220 円）】＋デポジット（500 円）＝お客様に返金する金額

■定期券部分のみの払い戻し（カード返却なし）

定期券部分の払戻計算額から定期券払戻手数料を差し引いた額を返金します。

定期券払戻後は記名式カードとしてご利用いただけます。

【定期券払戻計算額－払戻手数料（500 円）】＝お客様に返金する金額

■記名式カードと定期券の払い戻し（カード返却あり）

チャージ残高から払戻手数料を差し引いた金額と定期券の払戻計算額から定期券払戻手数料を差し引いた合計にデポジット 500 円を加えて返金します。

【チャージ残高－払戻手数料（220 円）】
【定期券払戻計算額－払戻手数料（500 円）】＋デポジット（500 円）＝お客様に返金する金額

よくあるご質問

■yamako cherica と Suica は何が違うのですか？

yamako cherica は Suica 機能のほか、交通ポイントサービスや福祉ポイントサービス、バスの定期券機能などの山交バス独自の機能が備わっています。

■yamako cherica はどこで購入できますか？

販売窓口一覧をご覧ください。

■記名式 yamako cherica を家族や友人が使うことはできますか？

記名式 yamako cherica は登録されたご本人のみ使用可能ですので、他の方が使うことはできません。無記名式 yamako cherica はどなたでもお使いいただけます。

- 結婚や引越しなどにより、yamako cherica に登録している氏名や電話番号が変わったのですが変更できますか？
変更できます。本人確認書類をお持ちの上、販売窓口までお越しください。

- 法人名義で記名式 yamako cherica を購入できますか？
購入できません。無記名式 yamako cherica をご利用ください。

- チャージ（入金）はどこでできますか？
販売窓口の一覧をご覧ください。なお、バス車内でもチャージは可能ですが、安全のためできるだけチャージしてからご乗車いただきますようお願いいたします。
Suica にチャージ可能なコンビニエンスストアなどでもチャージできます。

- コンビニや飲食店などのお店でも使えますか？
yamako cherica には Suica 機能が搭載されているため Suica が使えるコンビニや飲食店などでも yamako cherica をご利用いただけます。

- 現在使用している Suica など他の IC カードの電子マネーを yamako cherica に移すことはできますか？
他の IC カードから yamako cherica へ電子マネーを移すことはできません。

- 運賃支払いの際に電子マネーと現金を併用した場合、yamako cherica の電子マネーで支払った分のポイントは貯まりますか？
電子マネーと現金を併用してお支払いした場合、ポイントは貯まりません。

- 交通ポイントを電子マネーに交換することはできますか？
交換はできません。yamako cherica エリアのバスでのみご利用できます。

- yamako cherica をなくしてしまったのですが、どうすればいいですか？
記名式 yamako cherica に限り再発行が可能です。本人確認書類をお持ちの上、お近くの販売窓口までお越しください。

- モバイル Suica は yamako cherica エリアでも使えますか？
ご利用できます。ただし、交通ポイントサービスや福祉ポイントサービス、バスの定期券機能などの山交バス独自の機能はご利用いただけません。

- yamako cherica を使わなくなりました。払い戻しできますか？
払い戻しできます。お近くの販売窓口までお越しください。

【  販売窓口一覧】

会社名	販売窓口名	カード 販売	チャージ	山交バス 定期券発行	住所
山交バス株式会社	山交ビル バス案内センター	○	○	○	山形市香澄町 3-2-1 (山交ビル1階)
	山形駅前案内所	○			山形市香澄町 1-1-15
	寒河江営業所	○	○	○	寒河江市新山町 2-1
	上山営業所	○	○	○	上山市河崎 2-4-6
	米沢営業所	○	○	○	米沢市駅前 2-2-58
	新庄営業所	○	○	○	新庄市若葉町 3-31
	天童運行管理所	○	○	○	天童市天童中 3-6-28
	バス車内		○		

※山形駅前案内所でのカード販売は【無記名式のみ・販売額限定】になります。

※この資料は 2022 年 1 月 24 日現在のものです。

都合により内容が変更になる可能性があります。

その場合は改めてお知らせします。